

グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム 外部レビューフォーム

セクション1. 基本情報

発行体名:	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
グリーンボンド又は フレームワークの名称	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 第1回無担保投資 法人債
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所
本フォーム記入日:	2021年1月20日
レビュー公表日:	2021年1月20日

セクション 2. レビューの概要

レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。:

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定プロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文へのURLリンク

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人（CSIF）は、東京証券取引所のインフラファンド市場に2017年10月30日に上場した投資法人である。主として再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法第2条第3項に定めるもの）及びこれに付随する再生可能エネルギー発電設備・不動産等並びに再生可能エネルギー発電設備に関連する再生可能エネルギー発電設備・不動産対応証券に投資することを目的としている。CSIFは、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社（CSP）がスポンサー、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（CSAM）が資産運用会社である。

CSIFは2020年9月時点で日本全国に23発電所123.1MW（パネル出力）の太陽光発電設備を有している。CSIFでは、垂直統合型モデルの下で太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーする、スポンサーのカナディアン・ソーラー・インク（CSI）を中心とするカナディアン・ソーラー・グループと相互に協働し、再生可能エネルギーのバリューチェーンを構築することで、我が国における再生可能エネルギーの導入拡大を通じた「地球環境への貢献」を目指すとともに、「持続可能な社会の実現」及び「地域社会の活性化」にも寄与することを目指している。

今般の評価対象は、CSIFが発行する投資法人債（本投資法人債）である。本投資法人債の資金使途は、CSIFが既に取得している太陽光発電設備4件のリファイナンスに充当される。JCRでは、CSIFからの資料から、計4件の太陽光発電設備によって、年平均約8,750tのCO2削減効果があることを確認した。また、資金充当の対象となっている4件の太陽光発電設備による環境に対するネガティブな影響に対し、適切な回避策を講じていることを確認した。

CSIFでは、グリーンプロジェクトの適格基準や選定におけるプロセスが定められているほか、調達された資金は5月末までに4件の太陽光発電設備のリファイナンスに充当される予定であり、それまでは現金または現金等価物で管理されること、資金充当状況および環境改善効果に関するレポートは定期的に公表予定であり、環境改善効果に係るKPIも適切であること、CSIFの組織としての環境への取り組みも、カナディアン・ソーラー・グループの一員としてグループ一体となって積極的に行われていることから、JCRではCSIFが適切な管理運営体制を構築し、調達を行うグリーンファイナンスに関して高い透明性を有していることを確認した。

この結果、本投資法人債について、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCRグリーンボンド評価」を“Green1”とした。評価結果は次章にて詳述する。また、本投資法人債は、「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン 2020年版」において求められる項目について基準を満たしているとJCRは評価している。

評価レポート全文へのURLリンクは以下をご参照。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄：

a. プロジェクトの環境改善効果について

i. 資金使途の100%が、4件の太陽光発電設備のリファイナンスに充当される予定であり、環境改善効果が期待できる。

ii. 資金使途は、「グリーンボンド原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されているグリーンプロジェクトのうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

b. 環境に対する負の影響について

CSIFでは、太陽光発電設備の取得時に事業リスクの特定を行っており、その中で環境に対する負の影響を与えると考えられる「事故・災害による運用資産の毀損、滅失又は劣化のリスク」について、デュー・デリジェンスを行い、テクニカルレポート、土壌調査に関するレポートおよび地震リスク分析報告書等を取得し、耐震性能判断その他事故・災害における資産の毀損状況についてリスクの検証を行っている。

リスクの特定は資産運用会社であるCSAMの担当部署である投資運用部が行っている。本投資法人債の資金充当の対象となる太陽光発電設備4件についても、同部署が環境に対する負の影響の検証を行い、洪水被害による太陽光発電設備の破損等、潜在的に環境に影響を与えるリスクについては、保険の付保などにより適切に対応を行い、手当てをしていることを確認している。

上記により、環境に対する負の影響は限定的であるとCSIFとして判断していることを、JCRでは確認している。

GBPにおける資金使途の分類：

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び管理 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への対応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行時点では明らかでなかったが、現時点においてGBP分類に該当することが予想される、ま | <input type="checkbox"/> その他 |

たは、まだGBP分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの

GBP以外のタクソミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄:

発行体は資金用途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示されている。

評価と選定

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている | <input checked="" type="checkbox"/> 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの資金用途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている | <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施に伴うESGリスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業の評価と選定基準の概要が公表されている | <input type="checkbox"/> その他 |

責任及びアカウンタビリティに係る情報

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 評価・選定基準は外部からのアドバイスまたは検証を受けている | <input checked="" type="checkbox"/> 社内で評価している |
| <input type="checkbox"/> その他 | |

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄:

- 評価対象の本投資法人債の資金用途は、太陽光発電設備4件のリファイナンス資金であり、これ以外の目的に充当される予定はない。
 - 調達された資金は、CSIF内の特定の口座にて管理し、速やかに適格プロジェクトに対して支出が行われる。支出時には、CSIFのAMであるCSAMの財務企画部長および代表取締役社長の決裁が行われる。また、これらの入出金手続きは、内部監査および外部監査の対象となっており、入出金にかかわる監査が適切に行われる予定である。
 - CSIFでは、本投資法人債により調達した資金について、内部監査および外部監査の対象とする予定である。
 - 本投資法人債の資金用途は、全額が5月末までを目途に4件の太陽光発電設備のリファイナンス資金に充当される予定であり、リファイナンスまでは、現金または現金等価物で管理される予定である。本投資法人債の償還前に、資金用途の対象となっている太陽光発電設備が自然災害等によって損壊した場合には、保険金等によって設備の修復が行われる予定である。
- 以上より、JCRはCSIFの資金管理は妥当であり、投資家に対する開示内容も適切であると評価している。

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。 |
|--|

未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。

その他

追加開示事項:

新規投資への充当のみ

既存・新規投資両方への充当

個別の支出に充当

ポートフォリオベースの支出に充当

未充当資金のポートフォリオバランスを開示

その他

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄:

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本投資法人債の資金用途については、本評価レポートによって投資家に対して開示される。また、調達した資金の充当状況については、CSIFのウェブサイトにおいて定期的（決算期ごと）に対象プロジェクトとともに開示される予定である。

グリーンボンドが償還されるまでの間に対象資産を売却した場合で再充当の必要がある場合には、グリーンボンド調達資金の全額を再度適格なプロジェクトに充当するまで、CSIFのウェブサイト上にて、定期的の開示することを予定している。JCRでは、上記開示項目は適切であると考えている。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

CSIFでは、環境改善効果に関するレポーティングについて、保有する太陽光発電所において発電された発電量およびパネル出力容量を毎月ウェブサイトで公表している。これらの開示項目については、発電量という定量的指標が含まれており、JCRでは適切であると判断している。

資金用途のレポーティング:

個別プロジェクト・ベース

プロジェクトのポートフォリオ・ベース

個別債券への紐づけ

その他

レポーティング情報:

充当金額

投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合

その他:

頻度:

年に一度

半年に一度

その他:

インパクトレポーティング:

個別プロジェクト・ベース

プロジェクトのポートフォリオ・ベース

個別債券への紐づけ

その他

頻度:

年に一度 半年に一度

その他:

レポート情報（理論値または実績値）：

GHG 排出量 / 削減量

エネルギー削減量

水使用削減量

その他ESG指標
発電量およびパネル出力容量

開示方法

財務諸表における公表

サステナビリティレポートにおける公表

アドホック（非定期）刊行物における公表

その他:
ウェブサイトにおける公表

レポートの外部レビュー

有用なリンク

CSIFのESGに係る取り組み

<https://www.canadiansolarinfra.com/ja/esg/external.html>

JCRのグリーンファイナンス評価手法

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

外部レビューを受けた場合、その種類

セカンド・オピニオン

認証

検証

スコアリング/格付け

その他:

レビュー提供者： 株式会社 日本格付研究所

公表日： 2021年1月20日

グリーンボンド原則に定められた、独立レビュー業者の役割

1. **セカンド・パーティ・オピニオン**：環境に関する専門知識を持ち、発行体から独立した機関は、セカンド・パーティ・オピニオンを出すことができる。そのような機関は、グリーンボンドフレームワークに関する発行体のアドバイザーからの独立性や、情報障壁など適切な手順を機関内に設け、セカンド・パーティ・オピニオンの独立性を保証することが必要である。セカンド・パーティ・オピニオンは通常グリーンボンド原則への準拠に関する評価を伴い、特に、発行体の包括的な目標、戦略、環境に関する持続可能性に関する方針および（または）プロセスおよび資金使途となるプロジェクトの環境に関する持続可能性の評価が含まれる。
2. **検証**：発行体は、ビジネスプロセスに関するおよび（または）環境基準についての設定された基準に関する第三者検証を受けることができる。検証は内部または外部基準または発行体による目標に沿っているかにフォーカスする。また、対象資産の環境に関する持続可能な特徴の評価は"検証"と呼ばれ、外部基準を参照することができる。発行体の資金管理、グリーンボンドによる調達資金の配分に関する内部追跡システム、環境へのインパクトまたは、グリーンボンド原則への準拠に関する保証または証明も"検証"と呼ぶことができる。
3. **認証**：発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、認識されている外部グリーン標準・ラベルの認証を受けることができる。標準またはラベルは、特定の基準を定義し、その定義は認証基準に沿っているかを証明できる能力を有し、認定された第三者機関によって、その基準に沿っているかどうかを検査される。
4. **グリーンボンドスコアリング・レーティング**：発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、スコアリング・レーティング手法を有している専門調査会社や格付機関といった第三者によって評価もしくは調査されることができる。成果物は、環境改善のデータ、グリーンボンド原則に準じたプロセスまたはその他2度目標などのベンチマークにフォーカスしたものが考えられる。スコアリング・レーティングは、重要な環境リスクを反映しているとしても信用格付とは明確に異なる。